

## 「青森県文化財保存活用大綱（素案）」に関する意見募集 （パブリック・コメント）結果について

県教育委員会が実施した「青森県文化財保存活用大綱（素案）」についての意見募集に対し、御意見をいただき誠にありがとうございました。

いただいた御意見の概要と、それに対する県教育委員会の考え方は下記のとおりです。

### 記

#### 1 意見募集期間

令和2年1月10日（金）から令和2年2月8日（土）まで

#### 2 募集方法

県のホームページ(<https://www.pref.aomori.lg.jp/kensei/seisaku/iken.html>)に掲載したほか、県教育庁文化財保護課、県政情報センター、県の各合同庁舎地域住民情報コーナーに備え付けた。

意見提出は、郵便、FAX又は電子メールのいずれかの方法によることとし、提出言語は日本語としました。

意見提出に当たっては、提出者の氏名・住所（法人等の場合は、その名称・事務所所在地等の連絡先）の明記を条件としました。

#### 3 提出された意見

1名の方から延べ9件の意見をいただきました。その反映状況は次のとおりです。

文書修正等	記述済み	実施段階検討	反映困難	その他	合計
4件	0件	0件	5件	0件	9件

文書修正等・・・本文の修正、記述の追加等意見を反映させるもの

記述済み・・・既に記述済みなもの

実施段階検討・・・計画の実施段階で検討又は対応すべきもの

反映困難・・・反映が困難なもの

その他・・・質問や感想、施策の体系外への意見

なお、意見の内容とそれに対する県の考え方は、別紙のとおりです。

担 当 青森県教育庁文化財保護課  
メールアドレス E-BUNKA@pref.aomori.lg.jp  
TEL 017-734-9920 FAX 017-734-8280